

# 品目横断的

# 経営安定策について！



木村 祐一 議員

**木村** 品目的経営安定対策は、認定農家や集落営農に対象を絞り、担い手の経営全体に着目した所得政策である。現状について尋ねたい。

**産業振興部長** 集落営農に向けたリーダーは選出も終了。今後、集落営農組織の立ち上げを行う。関係機関と連携をとり指導、助言をしていく。

## ポジティブリスト制度について！

**木村** 今年5月29日、食品衛生法に「ポジティブリスト制度」が導入、施行された。この制度についての見解と今後の対応について尋ねる。

**産業振興部長** 農家に大変厳しいもので、国民の健康保護を目的としている。発散による農薬汚染防止、また汚染による出荷停止対策も県、JACと連携して対応したい。

## バイオマス利活用事業について！

**木村** 新市建設計画に、バイオマス利活用事業とある。この様な考えを持っているのか。

**産業振興部長** 家畜排出物と生ゴミを活用した、堆肥

センター建設を推進したい。

## 集落内開発制度について！

**木村** 集落内開発制度ができた場合、この様なことが考えられるか。

**都市建設部長** 調整区域内の規制緩和という点で、どなたでも市が指定した集落内に開発できる。最大限に活用し、住宅の開発を誘導したい。

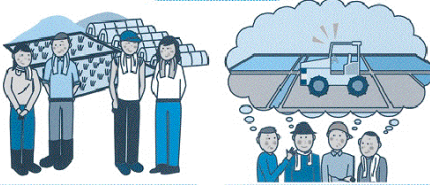
## 国道387号整備について！

**木村** 国道387号の渋滞解消について尋ねる。

**都市建設部長** 県として、今年10月設計に入る。第一工区、第二工区として、施行予定である。

## 担い手育成はみんなで取り組むべき緊急な課題です！

将来の担い手



認定農業者・農業法人

協業経営などを行う営農組織(特定農業団体等)

# 熊本電鉄LRT化と熊本市電との結節について！



神田 公司 議員

**神田** 昨年の8月、熊本電鉄より「LRT化と熊本市電の結節」の事業計画が国土交通省、熊本県、合志市(当時の西合志町)に示された。県と熊本市、合志市の共同でコンサルタントに委託しながら検討が続けられているが、現在どこまで進んでいるのか。

**総務企画部長** 6月7日、国土交通省へ県、熊本市、合志市、そして電鉄の四者で事業の概要説明、現況報告をした。今後さらに関係機関とLRT導入について協議を重ねたい。

**神田** 熊本市は、国土交

通省に「来年の3月までには、はっきりした対応をする」と言っている。合志市として、LRT化とバス網の再編についての考えをまとめ、住民のコンセンサスを得るべきでは。

**市長** 熊本都市圏の公共交通の具体的なバランスを含め、熊本市、電鉄と一緒に研究している。協議会なり、合同事務局を開設して前に進みたい。

## ゴミ行政について！

**神田** 4月からプラスチック類の収集が週1回になったが、収集の現状は。

**市民部長** 平成17年4月と平成18年4月を比較すると、収集量は約2倍に増加している。

**神田** プラスチック類、紙類の分類を徹底すれば、焼却されているゴミは半減できる。ゴミ減量化基本計画での目標設定は。

**市民部長** 東部清掃工場への可燃ゴミを減らすため、20%に設定したい。

## ゴミは分別して再資源化を！



# 市長給与のカットを！



藪田 悟 議員

藪田 厳しい財政運営が続く中、市長はごう取り組んでいくのか。

市長 自主財源の確保のために工場誘致等を進め、雇用の拡大を含めた税収確保に努めていく。

藪田 同感ではあるが『今日、明日』と簡単に答えは出ない。県内の市町村でも厳しい財政運営の中『住民に分かりやすく、目に見える』ことから、行財政改革を実行している。そこで提案するが、市長の給与のカットを求める。

市長 提案された市長の給与カットも含め、行財

政改革を実行したい。

藪田 検討するというが、現に熊本市長や菊陽町長等多数の首長が給与のカットを実行している。又、各種団体補助金のカットや行政職員も人事院による給与のカットが行われている。市長給与は、自ら実行すべきでは。

市長 委員会等で論議された給与を尊重したい。

## 必要のない収入役！

藪田 収入役の年間給与はいくらか。

総務企画部長 年間で940万円程度になる。

藪田 現在、収入役と助役は不在だがどうする。

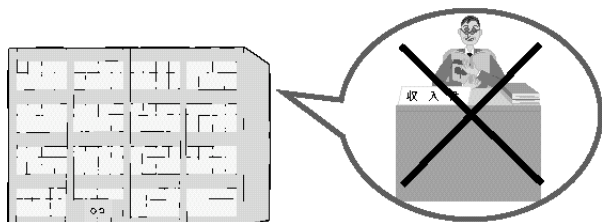
市長 追加提案したい。

藪田 国会で収入役は平成19年3月で廃止と決定

した。会計の仕事は、会計課長で充分。そうすれば、940万円は必要ないではないか。

市長 会計職でなく、対外交渉等、市長の補佐役としても必要である。

藪田 収入役廃止は、行財政改革として身の回りから実行すべきである。



# 合併して良かったと喜んでもらえる市政を！



今村 直登 議員

今村 市長を始め、職員一丸となって、住民から合併して良かったと思ってもらうために、燃えるような思いで取り組んでいるか。

市長 小さい時、親父から勇将の下に弱卒なしとよく聞かされた。私がまず先頭に立って、燃えるような情熱でやっていきたい。

## 障害者自立支援法について！

今村 障害者自立支援法が4月1日から施行されているが、自立支援法とは名ばかりで、障害者の90%以上が負担増になっている。一般に、悪法でも法は法という人もいますが、行政の見解はどうか。

健康福祉部長 新法での利用者負担については定率負担、サービス利用の1割負担と実費負担、食費ですとか光熱費となっている。居宅サービス利用に伴う負担額は、これまでの2倍程度です。今後の行財政に応じて適宜

対応したいと考えている。

## 教育基本法について！

今村 自民、公明、民主と一緒に、教育基本法を変えようとの動きがある。教育基本法第1条教育の目的では「人格の完成を目指す」と、あります。人格の完成とは、どういうことで作られてゆくんか。

教育長 これは一番、人間の根幹に関わる問題です。やはり、人間生まれで幼児教育、家庭教育、そして学校教育、社会教育、そういうそれぞれの教育が総合的に関わって、一人の人間の人格が形成されていくと考えています。

